

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員を正社員化する。

めざませ、均等待遇、なくそう差別！

ユニオンは労基法裁判に勝利するぞー！

頑張っても報われない

未来

郵政産業ユニオン
PIWU
全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙「みらい」
NO. 3906
18年11月13日(火)
Fax 095-828-1953

おはようございます。
11月に入っても日中は20度を超し、暖かい日が続いていましたが、ここに来てようやく秋らしい気温になってきました。後は冬に向け寒くなるばかりです。風邪などには十分注意しましょう。

「ワーキングプア」と言う言葉が広がったのは10年程前の事だった。「ワーキングプア」とは「働いても豊かになれない。どんなに頑張っても報われない」という働く貧困層の事で、ワーキングプアの大半を占める「非正規雇用」は今では全労働者の4割を占めるとも言われている。

体の非正規職員は2016年、約64万3000人に達した。2005年の約45万6000人から4割以上も増え5人に1人は非正規だ。



労働契約法18条の無期転換雇用で民間の非正規社員は5年以上契約を更新すれば無期雇用へ転換することが出来るようになり、雇止めへの恐怖からは少しは解放された。だが、公務職場の非正規社員は労働契約法やパート労働法の適用外だ。今でも雇止めへの恐怖にさらされている社員は少なくない。

郵政は2007年に民営化されるまでは公務職場だった。当時の非正規社員はスキル制度もなく時給が安かった為、雇止めというよりは、次の就職先を見つけて退職するケースが多かった。

会社はこの間、非正規社員に対してスキル制度の導入や正社員登用試験を実施するなどして非正規制度を維持してきたがここ数年は要員不足に悩まされている。



今、郵政の職場では非正規社員の退職によるこの要員不足が一番の問題になっている。退職の理由は様々だが、理由の一

つに正社員になれない事があげられる。



正社員登用の受験資格が緩和されて集配労働者に関して言えば、最高スキル(Aあり)でなくても受験できるようになったが、登用人数が拡大されることはなく相変わらず狭き門となっている。

受験者にしてみれば日々の仕事を営業も含め、正社員並み、それ以上に頑張っている自負があるだろう。それが不採用という結果になれば頑張っても報われないという気持ちにもなり、退職や転職に気持ちは向かうだろう。

働き続ける上で、お金も重要だが気力も重要になる。どんなに働いても報われない職場では希望はない。

我々がたたかっている労働契約法20条裁判の成果もあり、以前と比べ

ると非正規社員の待遇も少しは改善されてきているはずだが、非正規社員が定着しないということは同一労働同一賃金には程遠いということだろう。



安倍首相は施政方針演説で「同一労働同一賃金を実現し、非正規という言葉を一掃する」と言及したが、日本の非正規会社がこの現状では実現は不可能だ。まず、郵政の職場で同一労働同一賃金が実現しないと非正規やワーキングプアという言葉が一掃されることはないだろう。

今後のスケジュール 支部忘年会

- 11月27日(火) 居酒屋 珠々
- 19時から
- 会費
- 正規 3,500円
- 非正規 2,500円

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-山本, 2集-向井, 3集-山田, 郵便-高田, ゆうちよ銀-上筋, 東-松岡, 他支部・分会の役員へ。